

夏休みは資質向上に努めてほしい

先生方は年休も取って体を休めてほしい

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
【組合員の購読料は組合費に含む】

香教組ホームページ
<http://kakyoso.com/>

教育のつどい2014

日時 8月16～18日
16日 12:30～ 開会集会
16:30～フォーラム
17日 10:00～
18日 16:30まで
分科会 (28種)

香教組は、7月10日(木)に県教育委員会と夏季休業日前の交渉を行いました。先生方は夏季休業に入る前に動静表を提出するため、以前から「この交渉を早めに持つてもらいたい、現場に生かしたい」と話していますが、議会との関係もあり実現していません。

香教組大野委員長は、交渉の内容を校長会の方に連絡できるようにしてもらいたいと強調しました。

県教委と「夏休み前の交渉」を実施

香教組 教育公務員特例法 21条・22条の主旨を確認し郡市で「自宅研修」が一件も取れないようなことがないようにしてもらいたい。昨年度もこの交渉で各郡市の様子について調べてもらいたいと話したが、実態はどうだったのか。

県教委 要求書にもあるように調査はしていない。状況によっては、承認研修が0となることもあり得ると考える。

香教組 逆の意味で言っている。「研修」が動静表から消えているところも学校によってはある。研修はするべきではないのか。

県教委 研修は、極めて大切であると考えている。

香教組 郡市で一件もない等は取らさないようにしているから起こっていることだ。「行ったことを証明でき

香教組 郡市で一件もない等は取らさないようにしているから起こっていることだ。「行ったことを証明でき



交渉する香教組中央執行委員(上)＝県庁12階 回答する香川県教育委員会事務局(下)



香教組 夏休みに免許更新講習のある先生は、出張も大切だが、優先的に学べるようにしてほしい。

県教委 免許更新講習は非常に重要であるが、校長が適性に判断すべきものであると考えている。

香教組 夏季休業については、研修の取り扱いについてはその内容等に依り、法的に基づき校長の権限と責任において適切に判断されるべきものである。

香教組 夏季休業については、研修の取り扱いについてはその内容等に依り、法的に基づき校長の権限と責任において適切に判断されるべきものである。

香教組 免許更新講習は非常に重要であるが、校長が適性に判断すべきものであると考えている。

香教組 免許更新講習は非常に重要であるが、校長が適性に判断すべきものであると考えている。

県教委 研修の取り扱いについてはその内容等に依り、法的に基づき校長の権限と責任において適切に判断されるべきものである。

県教委 勤務は、条例、規則に則り行われるものであり、夏季休業中の勤務とすることで特別に扱われるものではない。

香教組 勤務は、条例、規則に則り行われるものであり、夏季休業中の勤務とすることで特別に扱われるものではない。

香教組 勤務は、条例、規則に則り行われるものであり、夏季休業中の勤務とすることで特別に扱われるものではない。

香教組 勤務は、条例、規則に則り行われるものであり、夏季休業中の勤務とすることで特別に扱われるものではない。

香教組 勤務は、条例、規則に則り行われるものであり、夏季休業中の勤務とすることで特別に扱われるものではない。

香教組 勤務は、条例、規則に則り行われるものであり、夏季休業中の勤務とすることで特別に扱われるものではない。

香教組 勤務は、条例、規則に則り行われるものであり、夏季休業中の勤務とすることで特別に扱われるものではない。

香教組 勤務は、条例、規則に則り行われるものであり、夏季休業中の勤務とすることで特別に扱われるものではない。

香教組 勤務は、条例、規則に則り行われるものであり、夏季休業中の勤務とすることで特別に扱われるものではない。

香教組 勤務は、条例、規則に則り行われるものであり、夏季休業中の勤務とすることで特別に扱われるものではない。

香教組 勤務は、条例、規則に則り行われるものであり、夏季休業中の勤務とすることで特別に扱われるものではない。

香教組 勤務は、条例、規則に則り行われるものであり、夏季休業中の勤務とすることで特別に扱われるものではない。

香教組 勤務は、条例、規則に則り行われるものであり、夏季休業中の勤務とすることで特別に扱われるものではない。

香教組 勤務は、条例、規則に則り行われるものであり、夏季休業中の勤務とすることで特別に扱われるものではない。

香教組 勤務は、条例、規則に則り行われるものであり、夏季休業中の勤務とすることで特別に扱われるものではない。

香教組 平日に当番の割振措置も与えていないのに、その時にとれなかったのだから夏季休業中は、割振は取れないなどという管理職がいる。法を知らなすぎる。管理職が、割り振るから「割振」というし、割振簿も作っていないのに自分が取らなかつたからないなどというのほもつてのほかだ。

香教組 平日に当番の割振措置も与えていないのに、その時にとれなかったのだから夏季休業中は、割振は取れないなどという管理職がいる。法を知らなすぎる。管理職が、割り振るから「割振」というし、割振簿も作っていないのに自分が取らなかつたからないなどというのほもつてのほかだ。

香教組 平日に当番の割振措置も与えていないのに、その時にとれなかったのだから夏季休業中は、割振は取れないなどという管理職がいる。法を知らなすぎる。管理職が、割り振るから「割振」というし、割振簿も作っていないのに自分が取らなかつたからないなどというのほもつてのほかだ。

香教組 平日に当番の割振措置も与えていないのに、その時にとれなかったのだから夏季休業中は、割振は取れないなどという管理職がいる。法を知らなすぎる。管理職が、割り振るから「割振」というし、割振簿も作っていないのに自分が取らなかつたからないなどというのほもつてのほかだ。

香教組 平日に当番の割振措置も与えていないのに、その時にとれなかったのだから夏季休業中は、割振は取れないなどという管理職がいる。法を知らなすぎる。管理職が、割り振るから「割振」というし、割振簿も作っていないのに自分が取らなかつたからないなどというのほもつてのほかだ。

香教組 平日に当番の割振措置も与えていないのに、その時にとれなかったのだから夏季休業中は、割振は取れないなどという管理職がいる。法を知らなすぎる。管理職が、割り振るから「割振」というし、割振簿も作っていないのに自分が取らなかつたからないなどというのほもつてのほかだ。

香教組 平日に当番の割振措置も与えていないのに、その時にとれなかったのだから夏季休業中は、割振は取れないなどという管理職がいる。法を知らなすぎる。管理職が、割り振るから「割振」というし、割振簿も作っていないのに自分が取らなかつたからないなどというのほもつてのほかだ。

香教組 平日に当番の割振措置も与えていないのに、その時にとれなかったのだから夏季休業中は、割振は取れないなどという管理職がいる。法を知らなすぎる。管理職が、割り振るから「割振」というし、割振簿も作っていないのに自分が取らなかつたからないなどというのほもつてのほかだ。

香教組 平日に当番の割振措置も与えていないのに、その時にとれなかったのだから夏季休業中は、割振は取れないなどという管理職がいる。法を知らなすぎる。管理職が、割り振るから「割振」というし、割振簿も作っていないのに自分が取らなかつたからないなどというのほもつてのほかだ。

香教組 平日に当番の割振措置も与えていないのに、その時にとれなかったのだから夏季休業中は、割振は取れないなどという管理職がいる。法を知らなすぎる。管理職が、割り振るから「割振」というし、割振簿も作っていないのに自分が取らなかつたからないなどというのほもつてのほかだ。

香教組 平日に当番の割振措置も与えていないのに、その時にとれなかったのだから夏季休業中は、割振は取れないなどという管理職がいる。法を知らなすぎる。管理職が、割り振るから「割振」というし、割振簿も作っていないのに自分が取らなかつたからないなどというのほもつてのほかだ。

香教組 平日に当番の割振措置も与えていないのに、その時にとれなかったのだから夏季休業中は、割振は取れないなどという管理職がいる。法を知らなすぎる。管理職が、割り振るから「割振」というし、割振簿も作っていないのに自分が取らなかつたからないなどというのほもつてのほかだ。

香教組 平日に当番の割振措置も与えていないのに、その時にとれなかったのだから夏季休業中は、割振は取れないなどという管理職がいる。法を知らなすぎる。管理職が、割り振るから「割振」というし、割振簿も作っていないのに自分が取らなかつたからないなどというのほもつてのほかだ。

香教組 平日に当番の割振措置も与えていないのに、その時にとれなかったのだから夏季休業中は、割振は取れないなどという管理職がいる。法を知らなすぎる。管理職が、割り振るから「割振」というし、割振簿も作っていないのに自分が取らなかつたからないなどというのほもつてのほかだ。

香教組 平日に当番の割振措置も与えていないのに、その時にとれなかったのだから夏季休業中は、割振は取れないなどという管理職がいる。法を知らなすぎる。管理職が、割り振るから「割振」というし、割振簿も作っていないのに自分が取らなかつたからないなどというのほもつてのほかだ。

小黑板 先日、10数年前に卒業させた子どもたちの同窓会があり、その中の一人が神奈川からやって来た▼彼は、高校卒業後、高松市内のゴルフ用品店に勤めていたことを知っていたので「どうして神奈川にいるの？」と話を聞くと「先生、ぼくはあこつちでゴルフ用品店に勤めとつたんですけど、給料が安くて生活できなくて、公務員になろうと思つたんですよ▼真つ黒な服で迷彩の帽子をかぶっている様子から「もしかして、自衛官になつたん」というと「そうです」と言う▼「神奈川つてどこにいるの」と聞くと、横須賀で訓練を受けているという▼「何で自衛官になつたん」と聞くと「俺あんまり勉強得意じゃないやろ。俺が公務員になるにはこれしかなかつたんよ」という▼「今、安倍首相が集团的自衛権やいうて自衛官で大変なんと違うの」と聞くと「先生、俺らの回りでは日本人のために働くんやつたら分かるけど、なんでアメリカの戦争のために遠いところまで行って、そこで死なないかんのかってみんな言うてるよ」と話す。「でも俺は整備の方から大卒やと思うけど・・・」▼全教は「教え子を戦場に送るな」というスローガンを掲げているが、本当に自分の教え子が戦場に向かうかも知れない紙一重の時期が来ている▼戦場に行くことがないように、また命だけは大切にするように話したが、果たして伝わつたのだろうか。

自分の一時金は納得できますか？

下位区分にするなら管理職や教委は道理に基づいた説明が必要

6月末で一時金が支給されました。香川県では2001年から東京都と香川県に、指導力不足等教員問題に合わせて教員の新勤評が導入されました。

香教組は、高教組と共に査定に跳ね返るこのような仕組みは学校にはなじまないと考え、スイスのILOセアートへ2回にわたって委員長、書記長を派遣しました。

2008年にはILOが香川にも訪問しましたが、話し合いの中で、香教組は、査定昇給で下位区分にされたときに不服申請をしても十分に反論できる余地がないことを訴えてきました。

「ILOは教職員団体と誠実な協議と合意が必要と警告

6月末に一時金が出ましたが、先生方は、納得のいく査定でしたか？

香川県では、すでに一時金の査定は、何度もされて「いつからされているのですか」と聴かれても「えっ、いつからだっただかなあ」と考える人も多いと思います。

しかし、全ての県がそんな状態ではありません。県によっては、2014年度はじめて査定による昇給が実施されたという県もあります。

親が聞いて納得しますか

少し考えてみてください。例えば、親がもし査定の内容を知ったとしたらどうでしょう。うちの担任は「査定が悪いらしいよ」「えっ、どうしてそんな人がうちのクラスを持つのか、それはだめやわ、担任変えてもらおうよ」こんな親の会話が聞こえてきそうです。

評価は、管理職だけが実施

評価についてはどうでしょう。みなさんの学校の管理職は、本当に公正、公平な評価をしていますか？

人事委員会は、交渉の時に、教員の査定を判断する場合、一部の管理職だけが評価するため、管理職との折り合いがよくないと、評価が下がってしまうことがあると話しました。

日本の中学校教員は世界一の残業時間

先日、新聞に日本の教員特に中学校教員は、部活動も含めて残業時間は、世界で断トツの一位という記事が出ていました。

家は、寝るためだけに帰るところ、この間様々な方から電話もかかってきましたが、成績も持って帰れないので結局学校でする時間が増えてしまうという声があります。

体調を崩している先生も多く若い先生の中には、年配の先生より早く帰れないといっています。

おかしいと思ったら連絡を

この問題では、何年にもわたって、実際にたたかっている現場の先生もいます。納得がいかなければ、やっぱりおかしいと思っただけでは是非連絡をください。

憲法を生かした教科書を探択してほしい

県教育委員会に21696筆の署名を提出



様々な団体から集められた署名を前に語る憲法を生かす県民の会の代表 県教育委員会8F

香川で使用する教科書が誰の目から見ても正しいと言えるものが採択されることを私たちは願うものです。

香教組や高教組など100団体近くが所属している「平和憲法を生かす香川県民の会」は、7月10日憲法を生かした教科書を探択してもらいたいと21696筆の署名を県教育委員会に提出しました。

また、同日教育記者室で「平和憲法を生かす県民会議」の岡田代表らが記者会見を行い「子どもたちが成長する上で教科書は、大切なもの。現場の先生方の声をしっかりと聞いてよい教科書を探択してもらいたい」と語りました。

私の時代の教科書は兵隊さんススメススめ という教科書だった。日本が行っている戦争は、正しい戦争だからと国に協力することを毎日聞かされてきた。まさか教科書が間違っているとは全く思わなかった」と発言「真っ白な子どもたちに与える教科書は誰が見ても正しいと思える教科書でないといけない」と話しました。

最近、安倍首相は「教育再生」を掲げ集团的自衛権を閣議決定するなど「きな臭い」動きが強まっています。

このような中で全国には、現場の先生方が選んだ教科書が教育委員会の一存で変えられてしまうという県も出てきています。